

1. 理念・目的

(1) 建学の精神

建学の精神 「未来を切り拓く」

東京農業大学の創設者である榎本武揚の掲げた実学を重視したパイオニア精神を発展的に継承し、情報を活かして新しい未来を切り拓く人材を育成することで、社会の向上・発展に貢献する。

(2) 理念

①教育理念 「現代実学主義」

次の3点を踏まえて、情報を活かして現代社会に役立つ学問である実学を発展的に実現できる人材を育成する。

- ・実践的な学びの姿勢を尊重する
- ・情報を活用した応用技術を社会に還元する
- ・そのための基礎学問を重視する

その際、学生一人ひとりの個性を重んじて、感性豊かに創造性を身に付けることを主眼とする。

②人間形成の理念 「自立と協調」

人間形成の場でもある大学が感性と創造性を育むことができるよう「自立と協調」を人間形成の理念とする。

(3) 目的

建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

(4) 教育目標

建学の精神「未来を切り拓く」、教育理念「現代実学主義」、人間形成の理念「自立と協調」を念頭に、日々進化する情報技術を利活用し社会に貢献できる人材を育成する。

2. 内部質保証

本学は、その教育研究水準の向上を図り、学則に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、高等教育機関としての質を担保する。

(1) 組織、責任及び権限

本学運営委員会は、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織となり、最終決定は運営委員会議長である学長が行う。

(2) 役割及び手続

内部質保証を推進する役割分担及び手続は、別表「内部質保証のプロセス及びその検証の流れ」のとおりとする。

運営委員会は、毎年内部質保証の方針に基づき実施した点検評価結果及び実施プロセスを自己点検評価委員会に報告する。自己点検評価委員会は、内部質保証システムの適切性及び有効性について検証する。

3. 教育研究組織

建学の精神に基づき、大学の理念および目的を実現するために、1)教育・研究活動の高度化、2)社会連携・社会貢献の積極的な推進を図る教育研究組織を編成・整備する。

「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを確立し、社会の要請に自らチャレンジし積極的に応えることができる人材を育成する教育研究組織を構築する。

長期持続的視点から人と組織の有機的な連携のもと、伸長・活性化、課題解決に自律的に取り組む強固で柔軟な教育研究組織を築く。

4. 教育課程・学習成果

(1) 学位授与の方針（ディプロマポリシー：D P）

理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与の方針（D P）を定め、公表する。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー：C P）

学位授与の方針（D P）を実現するための教育課程編成・実施の方針（C P）を定め、学習者の能力伸長を最優先とする教育課程を編成・実行する。

(3) 学習成果

学位授与の方針（D P）に明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、客観的な視点から達成度を評価する。

(4) 本学独自のコア・コンピタンスによる教育課程の構築

「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスにより、社会の要請に自らチャレンジし積極的に応えることができる人材を育成する教育課程を築く。

(5) 学習成果の最大化

教育課程の編成・学習指導を含む教育課程の実施にあたっては、学習者目線の教育課程の構築・推進及び学習成果の最大化に向けた施策を実施する。

5. 学生の受け入れ

(1) 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー：A P）

学則に基づく理念に適い学位授与の方針（D P）と教育課程編成・実施の方針（C P）を踏まえた学生の育成を行うため、入学者受入れの方針（A P）を定め、公表する。

(2) 学生募集及び入学者選抜

学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を達成するために、入学者受入れの方針（A P）に基づいた適切な学生募集及び入学者選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れる。

(3) 本学独自のコア・コンピタンスに資する人物を受け入れるための入学者選抜制度及び入学前教育

「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスに資する人物を受け入れるための入学者選抜制度及び入学前教育を実行する。

(4) グローバル化

グローバル化の観点から国際貢献に基づく外国人留学生の受け入れを積極的に進める。

(5) 障害者受け入れ

障害者受け入れについては、受け入れ組織との連携の下、円滑な入学準備ができる体制を整備する。

6. 教員・教員組織

(1) 求める教員像

- ・大学の理念と目的、学部・研究科の教育目標及び育成する人材像を十分理解し、学生に対して、愛情と熱意を持って指導する教育力を有している。
- ・高度な専門性、研究能力及び研究倫理観を有している。
- ・教育及び研究活動の成果を社会に還元、貢献する意欲を有している。
- ・大学運営について、献身的に取り組むことができる。
- ・大学、学部運営等における課題に情熱を持って改善に取り組むことができる。

(2) 教員組織の編成方針

- ・大学及び各学部・研究科の教育目標を実現するための十分かつ適切な教員を配置する。
- ・D P、C Pに基づき適切な教育プログラムを実現するために、教員の専門性や配置等の基本方針を策定し、それに基づき各学部・研究科で適宜点検をおこなう。

(3) 教員の募集・採用・昇任等の方針

- ・教員の募集及び採用にあたっては、透明性と適切性を保ちつつ、学部及び研究科の採用方針に則り選考をおこなう。
- ・教員の昇任にあたっては、透明性と適切性を保ちつつ、学部及び研究科の昇任方針に則り選考をおこなう。

(4) 教員の資質及び教員組織の点検・評価

- ・大学は全学的に教員の資質向上に関する方針を示し、学部及び研究科は、その方針に従って組織的に教員の教育力の向上に取り組む。
- ・教員の研究力の向上を図るために、各教員の状況を適時把握し、研究に関する勧奨、研修制度や研究助成を通じて積極的に支援する。
- ・大学運営、社会貢献等の質的向上に資する活動について評価するための評価基準を明確にする。

(5) 本学独自のコア・コンピタンスを反映した教員評価制度

「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスの確立、教育・研究の高度化に寄与し、社会貢献及び大学運営の活性化に積極的に貢献する人材を育成するとともに当該目的を達成するために必要となる教員評価制度を構築する。

(6) 若手教員の育成

教授・指導教授、補職者及び学部・大学院・附置機関等の組織は、准教授・助教の育成についてそれぞれの職責・役割に応じて積極的に支援する。

(7) 人員配置・研究室体制

教員・教員組織は、長期持続の視点から人と組織の有機的な連携の下、組織の伸長、活性化及び課題解決に自律的に取り組み、強固で柔軟な教育研究組織に最適な人員配置・研究室体制を構築する。

7. 学生支援

本学の理念及び目的に基づき、学生一人ひとりが安定し充実した学生生活が送ることができるよう修学支援、学生生活支援及び進路支援体制を整備及び改善し、学生一人ひとりにとって満足度の高い学生生活を支援する。

(1) 修学支援

- ・学生の自主的学習を促す組織的な体制を構築する。
- ・学生一人ひとりが修学に対する相談ができる体制を整備する。

(2) 生活支援

- ・学生の心身の健康に対するケアができる体制を整備し支援する。
- ・学生が充実したキャンパスライフを送るとともに、キャンパス活性化に資する課外活動（クラブ、サークル、ボランティア等）支援を実現する。
- ・上記を達成するために必要となる学生生活環境（奨学金、食生活、通学環境等）を整備し支援する。

(3) 進路支援

- ・「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力」を涵養するため、キャリア教育を充実する。
- ・学生が進路決定に必要となる就職支援を実行する。

8. 教育研究等環境

本学の理念及び目的に基づき、学生及び教員が教育・研究を行う施設・設備等の環境を整備し、適切に管理・運営を行う。

(1) 教育研究環境の整備

- ・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、教育研究の改善・高度化及び課題解決に必要となる施設・システムの整備、情報提供及び図書館蔵書の整理等を組織的に進めることができる体制を整備する。
- ・「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設を維持・更新する。

(2) 研究支援

- ・研究活性化に資する枠組み及び外部資金獲得を勧奨する枠組みを構築する。
- ・適切に研究活動が行えるよう規程等を整備し、管理・運営を行う。
- ・研究成果を適切に教育へ還元するしくみを構築する。
- ・研究高度化に資する枠組みを組織的に整備する。
- ・学部と大学院と総合情報研究所が連携の下、継続的な経営基盤の安定化及び研究活性化に資する仕組みを構築し、組織的研究基盤及び施策を整備する。

(3) 本学独自のコア・コンピタンスを支える教育研究環境

- ・「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを構築するためのアクションに必要となる教育研究環境を計画的に整備・構築する。

9. 社会連携・社会貢献

本学の理念及び目的に基づき、実践した教育・研究活動の成果を広く社会に還元するために、産学官連携及び社会貢献を推進する。

(1) 産学官連携及び高大連携

- ・産学官との連携を図り、各機関とともに社会的課題等の解決、研究分野に対する高度化・高大接続の視点から教育研究活動を推進する。

(2) 社会貢献

- ・社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。

(3) 本学独自のコア・コンピタンスを活かした社会貢献・高大連携

本学の社会的使命を果たすための社会貢献活動についての位置付けを明確にするとともに、「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを活かした社会貢献活動・高大連携活動を積極的に推進する。

(4) ちば産学官連携プラットフォーム各種指標の達成

ちば産官学連携プラットフォームの各種指標の達成を通じて千葉市への社会貢献を実現する。

10. 大学運営・財務

本学の理念及び目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための管理・運営体制を整備するとともに、安定的な財務基盤を確立するための財政計画に基づき運営する。

(1) 大学運営

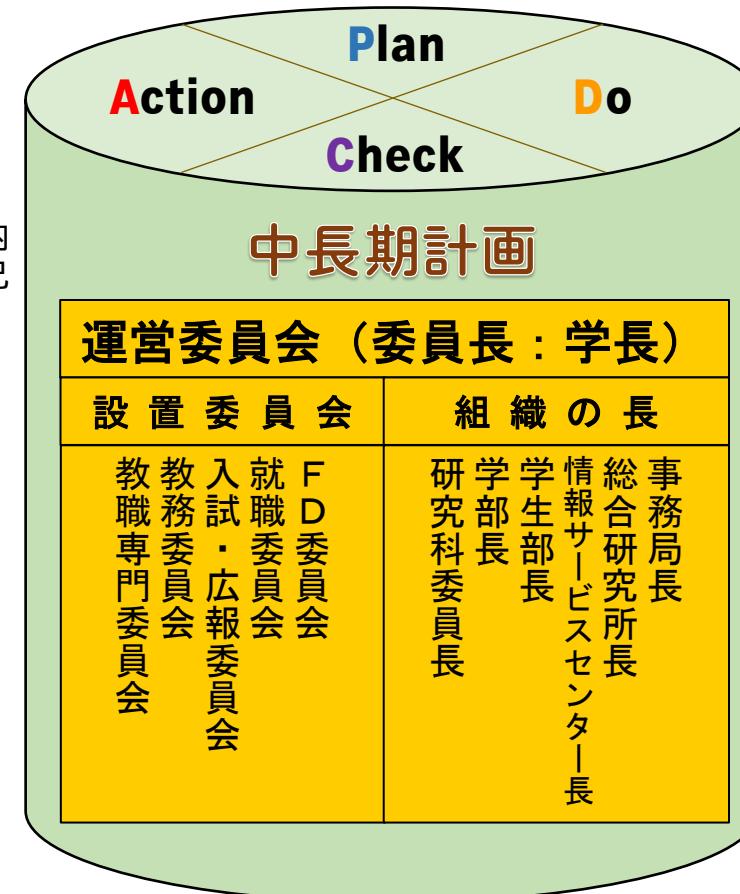
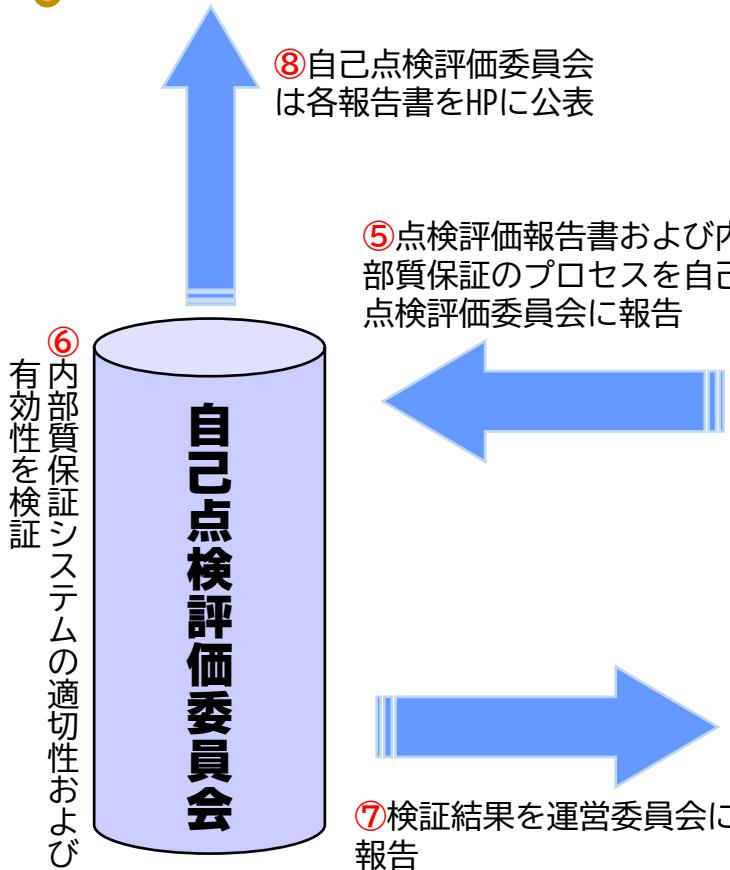
- ・中長期計画の達成目標を全教職員で共有する。
- ・上記目標を組織的に達成するための制度及び必要となる規程・ルールを整備し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための体制を整備する。
- ・組織を運営するための教職員を適切に配置する。
- ・教職協働で課題を解決するにあたり、適切に大学運営を行うための教職員の意欲及び資質の向上を図る人材育成の枠組みを整備し、具体化する。
- ・中期計画N2026における以下の2点を柱とし、学長ガバナンスに基づく体制の整備、課題解決及び高度化を達成するとともに組織のリスクを最小化するための危機管理体制を構築する。
 - ①学則等に基づく適切な大学運営機能の維持
 - ②学校法人東京農業大学及び併設校の価値向上への貢献

(2) 財務

- ・教育研究活動を安定して遂行するための中長期の財政計画を策定する。
- ・安定した財政基盤の基礎となる効率的な大学運営を図る。
- ・学納金依存率低下を図り、補助金及び外部資金獲得に注力する。

東京情報大学内部質保証のプロセス及びその検証の流れ（2025～）

公表



- ①中長期計画を踏まえた活動の依頼
- ③学科等の点検評価報告書を確認し助言
- ②点検評価結果を報告書にまとめ運営委員会へ報告
- ④助言をもとに必要に応じて報告書を修正し、運営委員会へ報告

